

目標値一覧

これまでの子育て支援の取り組みの状況や、「次世代育成支援に関するニーズ調査」結果等を踏まえ、目標年度における目標数値を設定し、次代を担う子どもと子育て家庭を支援するための環境づくりを推進します。

市町合併等に伴い平成 19 年度に目標数値一部変更

	事業名	事業内容	指標	現 状 (平成 16 年度)	目標数値 (平成 21 年度)	目標数値 変更	根拠及び理由											
1	虐待防止の地域活動組織の整備	各地区民生委員・児童委員、主任児童委員が中心となり、自治会や学校、保育園などの地域の関係機関からなる地域活動組織を整備し、地域での虐待防止活動を行います。	整備か所数(地区)	0	37	39	市町合併により対象か所(河内, 上河内地区)の増。											
2	子どもセンターの整備	子ども同士で交流する機会や遊びの機会を提供する総合的な健全育成の拠点施設を整備します。	整備か所数(か所)	0	1	終了	平成19年7月31日宇都宮市ゆうあいひろば供用開始											
3	不妊に悩む人への支援(1)	体外受精・顕微授精の治療を受けた場合、1年度あたり10万円、通算2年を限度に助成するとともに不妊に関する相談等を行います。	不妊で悩んだ時、周囲に相談できる人の割合(%)	72.0	100	変更なし												
4	食に関する健康教育(1)	乳幼児期から正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身につける健康教育を実施します。	朝食を欠食する人の割合(%)	<table border="0"> <tr> <td>幼児</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>16.1</td> </tr> </table>	幼児	4.4	小学生	5.6	中学生	14.7	高校生	16.1	0	0	0	0	変更なし	
幼児	4.4																	
小学生	5.6																	
中学生	14.7																	
高校生	16.1																	

	事業名	事業内容	指標	現 状 (平成 16 年度)	目標数値 (平成 21 年度)	目標数値 変更	根拠及び理由
5	性と健康に関する健康教育 (1)	ピアカウンセリングの手法により、性と健康に関する正しい知識や情報を提供する健康教育を実施します。	性に関してよく知っている人の割合 (%)	小学 6 年 体の変化 50.9 性器 28.3 中学 3 年生 性感染症 35.3 妊娠 49.0 高校 3 年生 性感染症 42.3 避妊 54.1	100 100 100 100 100 100	変更なし	
6	子育て支援に係る訪問指導	育児について孤立化する傾向にある養育上の問題を抱える家庭に対し、訪問指導を実施します。	訪問家庭件数(件)	0	205	244	市町合併により対象者(河内, 上河内地区)の増。
7	こども発達センターの整備	障がい児や障がい傾向のある児童に対し、相談やサービスの提供まで必要となる総合的・継続的な療育を提供します。	整備か所数(か所)	0	1	終了	平成19年4月子ども発達センター供用開始
8	障がい者生活支援事業	在宅の障がい児やその家族等を対象とし、福祉サービスの利用援助や相談・情報提供など、地域における生活を支援します。	実施か所数(か所)	4	6	7	制度改正により対象か所の増
9	医療費助成制度の充実	乳幼児医療費助成の対象年齢の拡大を図るとともに、その手続きについて、これまでの窓口での医療費支払い後、申請を行う方式から、窓口での支払いを免除する方式の導入に取り組みます。	対象年齢 支払い方式	就学前の乳幼児 窓口支払い	年齢拡大 窓口支払いの免除	変更なし	

	事業名	事業内容	指標	現 状 (平成 16 年度)	目標数値 (平成 21 年度)	目標数値 変更	根拠及び理由
10	延長保育事業	保育所において通常の開所時間を超えて、午後7時までの保育を行います。	実施率 (%)	97	100	変更なし	
11	長時間延長保育	保育所において通常の開所時間を超えて、概ね午後9時までの保育を行います。	実施か所 数(か所)	0	12	変更なし	
12	一時保育	保護者の病気・冠婚葬祭等により緊急的な保育を必要とする児童や、就労形態の多様化等のため家庭での保育が困難となる児童を保育します。	実施か所 数(か所)	34	49	56	市町合併により対象か所(河内, 上河内地区)の増。
13	休日保育	保護者が休日(日曜, 祝日, 年末年始)に仕事や病気などのため、家庭での保育が困難となる児童を保育します。	実施か所 数(か所)	1	4	5	市町合併により対象か所(河内地区)の増。
14	乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)	病気の回復期にあり、集団保育の困難な乳幼児を、病院等に併設された施設等において一時的に保育する。	実施か所 数(か所)	2	4	変更なし	
15	夜間保育	保護者の就労形態の多様化等により、夜間における保育ニーズに対応するため、午後10時までの保育を行います。	実施か所 数(か所)	1	2	変更なし	
16	一時預かり	リフレッシュニーズなどの多様な保護者のニーズに柔軟に対応し、一時的に子どもを預かる事業を実施します。	実施か所 数(か所)	0	1	終了	平成19年7月31日 宇都宮市ゆうあい ひろばにて供用開始

	事業名	事業内容	指標	現 状 (平成 16 年度)	目標数値 (平成 21 年度)	目標数値 変更	根拠及び理由
17	子育てサロンの拡充と相談事業等の充実	親子の交流の場の提供や子育て相談事業を年間を通して実施するほか、子育てサークルの支援や子育てに関する講座を定期的に開催します。	実施か所数(か所)	5 (内訳) 公立 3 私立 2	9 (内訳) 公立 5 私立 4	12 (内訳) 公立 7 私立 5	市町合併により対象か所(河内, 上河内地区)の増。
18	子どもの家の拡充と事業内容の充実	昼間保護者がいない、主に小学校低学年児童を対象にした留守家庭児童会事業のほか、地域児童の健全育成を図る事業等を実施する子どもの家を整備するとともに、既存の留守家庭児童会については、子どもの家への移行を図ります。	整備か所数 (か所) 小学校区ごとの設置数	46 (内訳) 子どもの家 27 留守家庭児童会 19	57 (内訳) 子どもの家 48 留守家庭児童会 9 小規模特認校を除く	66 (内訳) 子どもの家 54 留守家庭児童会 12 小規模特認校を除く	市町合併により対象か所(河内, 上河内地区)の増。また、小学校区ごとの設置数に変更する。
19	中高生と乳幼児のふれあい交流事業	子育てサロンや保育所などの地域の子育て資源を活用し、中高生を対象とした乳幼児とのふれあい事業を促進します。	参加人数 (人)	0	4,000	4,400	市町合併により対象者(河内, 上河内地区)の増。
20	パパのための子育て講座	子育てサロンにおいて、父親とその子どもを対象とし、「子どもと一緒に遊ぶ」「一緒にクッキング」などのコースを設け、子どもへの接し方や遊び方などを学ぶ事業を実施します。	参加人数 (人)	40	200	280	市町合併により対象者(河内, 上河内地区)の増。
21	ママパパ学級 (1)	妊娠・出産・育児に関する知識や技術及び子育てを体験できる機会を提供します。	パートナーがよく協力してくれる、少しは協力してくれる人の割合(%)	92.1	100	変更なし	

	事業名	事業内容	指標	現 状 (平成 16 年度)	目標数値 (平成 21 年度)	目標数値 変更	根拠及び理由
22	良質なファミリー向け賃貸住宅の供給	子育て世帯などの居住水準の向上や、まちづくりと連携した良質な住宅ストックの形成を促進します。	供給戸数 (戸)	152	626	202	制度改正により、対象数の減。

(1)については、「すこやか親子うつのみや21」(平成16～22年度)において定められた目標値を本計画における目標値とする。